

事業報告

第 1 期

自 平成 29 年 2 月 21 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

一般社団法人 S G H ふぁみりー共済会

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の概況

急速な少子高齢化、競争の激化など、社会を取り巻く環境の変化や従業員の意識、価値観は多様化してきており、競争優位な人材の採用・定着、労働力の確保を図るためには、人事制度や評価、処遇等の見直しに加え、従業員が生涯にわたって安心して働き、暮らすことを支援する仕組みが必要となっています。

このような状況下において、S G ホールディングスグループ（以下「当グループ」という。）では、福利厚生の一層の充実と安定的な運営を目指して、平成 28 年 4 月よりグループ共済会設立プロジェクトを立ち上げ、運営開始にむけて準備を進めてまいりました。

同プロジェクトでは「生涯にわたる安心の提供」、「従業員が健康になる環境づくり」、「生活を楽しみ仲間とともにいきいきと働く」の実現を目指し、「安心」・「健康」・「楽しみ」をコンセプトとして制度設計を行いました。

家族を大切に作る当グループならではの想いを乗せた給付メニューとして、親子孫 3 世代にわたり当グループに勤務した場合に支給する「3 世代ありがとう給付金」や、家族や仲間と、また自分自身が仕事を離れた外出先で楽しいと感じた体験に対して支給する「E N J O Y 給付金」等、独自のサービスメニューを導入しました。

また、制度運営の効率化の観点から、慶弔見舞金の支給について一部を除き、当グループ各社から共済会へ制度を移行しました。同様に、S G ホールディングス株式会社（以下「S G H」という。）で運営していた任意加入の災害補償共済も移行し、共済会会員であれば自動的に全員が加入する体制としました。

なお、対象となる会員区分については、A 会員、B 会員、S 会員、P 会員と 4 つの区分を設け、慶弔見舞金の支給及びサービスメニューの適用対象者を大幅に拡大しております。

当事業年度は、一般社団法人設立から運営を開始する迄の準備期間として、運営開始時の資金について基金制度を採用し、S G H を引受人として 3 億円の拠出を受けております。

(2) 会員数の状況

(単位：人)

会員区分	対象者	期末会員数※
A会員	役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員	40,157
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員	14,066
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	496
P会員	2011年度以降にグループ法人を退職又は定年年齢を超えて嘱託社契約を終了した方	68
合計		54,787

※平成29年4月1日より運営開始のため当期末の人数を記載しております。

※S会員およびP会員を対象にOB&OG会を運営します。

(3) 今後の課題

平成29年4月1日より「一般社団法人SGHふぁみりー共済会」として運営を開始しておりますが、各会員への制度の周知ならびに、サービス利用の拡大に取り組めます。

(4) 主要な事業内容

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の当会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

2 所在地ならびに職員の状況

(1) 事業所の所在地

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂1丁目8-10 S G Hビル新砂
------------	---------------------------

(2) 事務局員数

(単位：人)

事務局長	1	事務局員	3	合計	4
------	---	------	---	----	---

※共済金給付サービスに関する受付、データ管理等、および経理事務についてはSGエキスパート株式会社に業務委託をしております。

3 役員及び組織の状況

(1) 理事及び監事

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	中島俊一	S Gホールディングス株式会社 取締役
業務執行理事	山根加寿恵	佐川アドバンス株式会社 取締役
理事	松本秀一	S Gホールディングス株式会社 執行役員
理事	幡谷剛	S Gホールディングス株式会社 総務部 ゼネラルマネジャー
理事	日置雅彦	S Gホールディングス株式会社 人事部 ゼネラルマネジャー
理事	亀田英夫	佐川急便株式会社 執行役員 総務部長
理事	吉原通之	佐川グローバルロジスティクス株式会社 人事部 部長
理事	阿比野隆義	S Gエキスパート株式会社 業務・人事サービス部 シニアマネジャー
理事	高橋聡	S Gシステム株式会社 管理部 部長
監事	新本朋斉	S Gホールディングス株式会社 法務部 ゼネラルマネジャー
監事	鈴木智史	佐川急便株式会社 執行役員 財務経理部長

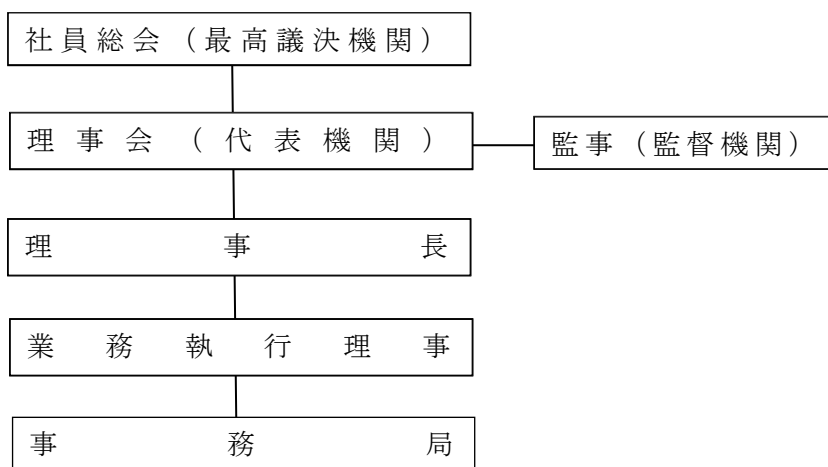
(2) 責任の一部免除又は限定に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 111 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限り）又は監事との間で、1000 万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結する予定です。

(3) 理事及び監事の報酬等

該当する事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGホールディングスグループ16社を法人会員とし
毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※グループ16社

SGホールディングス株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川急便株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	佐川フィナンシャル株式会社
佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	SGエキスパート株式会社
SGリアルティ株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部

4 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として、次の通り、SGホールディングスグループの基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに透明性の高い業務運用について、絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ、一層実効性のある内部統制の以下の体制整備に努めてまいります。

- (1) 理事ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務執行に係る情報に保存及び管理に関する体制
- (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (4) 当法人が監事に報告するための体制
- (5) 監事の職務が実効的に行われることを確保するための体制

附属明細書

1 理事及び監事についての兼務の状況

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
代表理事	中島俊一	S Gリアルティ株式会社	取締役
理事	松本秀一	佐川林業株式会社 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 公益財団法人 S G H財団	代表取締役社長 取締役 理事
理事	幡谷剛	S Gフィルダー株式会社 S Gエキスパート株式会社	取締役 取締役
監事	新本朋斉	佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G Hグローバル・ジャパン株式会社	取締役 取締役
監事	鈴木智史	株式会社ヒューモニー S G ローソン株式会社	取締役 監査役

(注) 1. 上記のほか、事業報告「3 役員及び組織の状況」に記載のとおりです。